栃木県社会福祉士会会報



F320-8508 宇都宮市若草1-10-6 発 行 一般社団法人栃木県社会福祉士会 TEL 028-600-1725 発行責任者 松永千惠子 FAX 028-600-1730 編集責任者 福原 健治 ホームページアドレス http://www.tochigi-csw.org/ 61号

発行日 令和6年1月20日

羅針盤

スクールソーシャルワーク受員金の活動について



スクールソーシャルワーク委員会 委員長 船川 克美

2
2
3
3
会· ~5
~7
8
8
8
会~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~

会報についてのご意見募集

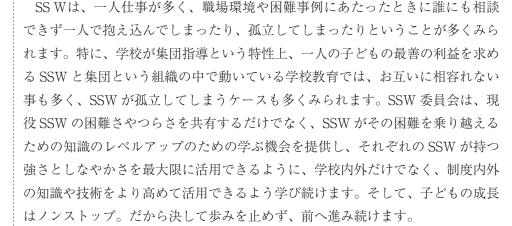
8

編集後記

令和3年1月に発行された会報55号にて、スクールソーシャルワークプロジェクトチーム(以下SSWPT)発足のお知らせとチームメンバー募集を公示してから、2年が経とうとしています。発足当時からSSWに対し興味を持っていただいた方々がメンバーとして多数参加いただき、年度途中で「スクールソーシャルワーク委員会」へと移行しました。現在は、24名のメンバーのみなさんが参加してくださっています。

発足当時は、とりあえず、SSW を広く周知することが一番の目的となっており、会の目標も 1. 県教育委員会からの依頼に応じ、養成研修についての提言や内容について協力する。2. スクールソーシャルワーカーの資質の向上のための研修会を企画する。3. 会員同士の親睦を深めるという3つの柱に沿った活動を行っており、現在も引き継がれております。

新型コロナ感染症蔓延防止の観点から第1回定例会は、ほぼ全員参加でSSWについての共通認識のための勉強会と親睦会を開催しました。その後は、オンラインでのお茶会兼親睦会を2回、集合形式で1回開催しました。また今年度は、研修委員会と合同開催で、日本福祉大学教授 鈴木庸裕先生をお招きし、2021年に12年ぶりに改訂された「生徒指導提要のポイント」について任意研修会を開催しました。そのほかにも6名の運営委員により毎月第2火曜日にオンライン上で運営委員会を開催しています。さらに発足当時から、県教育委員会のSSW養成講座に3名の講師を派遣しており、今年で3回目となりました。





PBの「スクールソーシャルワークの実践報告」

栃木県内で活躍されている社会福祉士を紹介します。

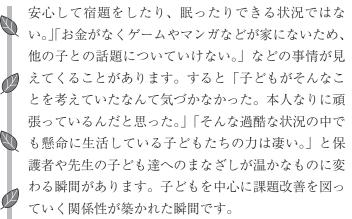
子どもファーストの実践

大田原市教育委員会 学校教育課 主査(社会福祉士) 大田原市教育支援センター 相談統括 スクールソーシャルワーカー 馬籠 清貴



私は、大田原市にある「大田原市教育支援センター」 という相談機関でスクールソーシャルワーク実践を 行っています。センターには「子どもが学校へ行かず、 ずっとゲームばかりしていて困っている。|「宿題を やってこない。授業中ずっと寝ていてやる気が見られ ない。」「他の子と交流する様子が見られない。コミュ ニケーションに問題があるのではないか。」など、保 護者や学校の先生から相談がきます。

私は、子ども達がいま何を感じ、どういった思いで 毎日を過ごしているのかを直接会って話を聞いたり、 保護者や先生と一緒に考えたりします。なぜなら、子 ども達は我々大人が想像する以上に様々なことを感 じ、考えて、日々過ごしているからです。先述した相 談の背景には「いじめられ、ゲームをしている間はそ のことを忘れられる。」「家庭環境が安定しておらず、



「何かあっても、馬籠さんに会いに行けば何とかな るかもと思える」と言ってくれた子がいました。今後 も子ども達に胸を張って「味方だよ」と言えるように 奮闘していきます。



新人SSWの悩める日々

栃木県スクールソーシャルワーカー 松本 保宏



「子どもたちを笑顔に」との思いを抱き、スクー ルソーシャルワーカーを目指した私は、四月に新任 SSWとして採用され、夢を実現させました。とはいえ、 現場での実践はまるで思ったようにはいかず、半年以 🕡 上が過ぎた今でも悪戦苦闘の日々です。

私は元教員で、教育現場は慣れ親しんだフィールド ですが、福祉に関しては経験がありません。一つ一つ のケースに向き合いながら、この関わり方でよかった のか、もっといい方法があったのではないか、十分に アセスメントできていたかなど、眠れぬ夜を過ごすこ ともしばしばです。

スクールソーシャルワークそのものが、教育現場に 根付いていないという問題にもたびたび直面します。 私の赴任した学校は SSW が配置されるのは初めてで 「ソーシャルワーカーって何?」という教員がほとん ど。保護者も子どもも SSW が何なのかよく分からな

い。結果として相談援助につながらず、支援を届ける ことができないことも多いのです。

関わるケースは少しずつ増えてきましたが、満足な 成果は得られないままです。時間をかけ、寄り添いな がら関わろうと思います。

この仕事に就くにあたり、福祉について学びました。 ソーシャルワークの価値や相談技法、さまざまなアプ ローチなど学びを深めるにつれて、福祉の考えは教育 ↑ 実践にも有効であり、必要だと感じました。これを現 場で教育にあたる先生方にも伝えたいと強く思い、そ れが自分の使命のようにも感じました。

教育の現場に福祉の視点が浸透し、子どもたちが幸 せになれるよう力を尽くしたい。そのために今できる のは、経験を積み、学び続けることだと思っています。





スタールソーシャルワークとは



栃木県社会福祉士会会 長松永 干惠子

今回の会報の特集は、スクールソーシャルワーカーである。文科省の資料によれば、スクールソーシャルワーカーとは、「教育と福祉の両面に関して、専門的な知識・技術を有するとともに、過去に教育や福祉の分野において、活動経験の実績等がある者」とし、業務内容は、以下のようになっている。

- 1.問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働き掛け
- 2. 関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整
- 3. 学校内におけるチーム体制の構築、支援
- 4. 保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供
- 5. 教職員等への研修活動 等

さて、私はあるシングルマザーの支援団体のボランティアを10年以上に渡り行っている。

あるシングルマザーのご家庭に今年の7月、小学校の先生が家庭訪問にお越しになったという。そのご家庭には小学校4年生になるお嬢さんがいて、小学校の担任の先生がAさん宅を訪れたのである。担任の先

生も A さん宅を訪問し、ご家庭の事情を把握してくださったと思うが、その小学校のスクールソーシャルワーカーが A さんに接触した気配はない。何故なんだ、と私は疑問に思っている。フードドライブ、市役所(生活困窮者支援)、社会福祉協議会、公共職業安定所に A さんと一緒に訪問し、皆さんと情報を共有してきたが、小学校だけ繋がらない。確かにスクールソーシャルワーカーは、また緒に就いたばかりで、これからの専門職かもしれない。しかし、児童と家庭、保護者の様々な問題を早期に解決に導くスクールソーシャルワーカーの役割は大きい。スクールソーシャルワーカーが関わったおかげで、何らかの問題を抱える児童のその後の人生が好転する可能性が高い。

小学校、中学校、高校の教員の皆さん、もっとスクールソーシャルワーカーをご活用ください! 栃木県社会福祉士会のスクールソーシャルワーカーは、やる気満々ですよ!



https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/046/shiryo/attach/1376332.htm

県内で活躍する社会福祉士が、実践への「おもいのたけ」を

語っていくコーナーです。このコーナーは、リレー方式で次

掲載内容: ①氏名(ふりがな) ②所属 ③趣味 ④実践への

おもいのたけ ⑤次にバトンをつなぎたい方

の社会福祉士につないで掲載していきます。

福祉士 おもいのたけリレー

①関 拓弥(せき たくや)

- ②合同会社 OWL.Tochigi(資格:社 会福祉士、介護支援専門員、FP 技能士)
- ③月1回のサウナを楽しんでいま す。
- ④実践への思いのたけ

社会福祉士の資格は、平成22年に取得し、県社福祉士会には、2年前に入会したばかりの自分ですが、寄り添う支援とは何か?について自分の思いを綴ってみたいと思います。現代、「ほしょう」という言葉には3つあります。「保証」「保障」「補償」です。介護保険などの公的保険だけでなく、民間の生命・医療の保険については、「保障」という言葉が該当します。「保障」とは、「今までできていた、可能であった日常が何かしらの理由で損なわれた場合」に保険金や給付金、もしくは現物給付としてサービスが提供されます。最近は、この「保障」という言葉の意味の広さについて考えることが多くなりました。私は、基本的にケアマネジャーとしての活動が主ですが、その中で、担当するクライエントの日常生活を



支えるためのサービスが「保障」を超えて、「保証」 に近い相談支援を展開せざるを得ないことが多々あ るからです。「保障」に関するサービスは、リスク を完全に穴埋めできることを意味せず、ある程度の リスクをカバーすることに視点を置いています。こ のような視点を持ちながら、「寄り添う支援」とは 何かを自分なりに考察すると、「ある程度のリスク を想定し、そのリスクを共有しながら、そのリスク をどこまで軽減でき、今までできていた、可能であっ た日常に近づけることができるのか」をプランニン グし実践することが「寄り添う」という意味になっ てくるのではないか?と考えます。日頃の実践は、 対顧客の意思を尊重しながらも顧客が置かれている 状況下で発生しうるリスクを予測する訓練も兼ねて いることから、激動する福祉情勢の流れに埋もれる ことなく、柔軟な実践を遂行できる福祉人となれる

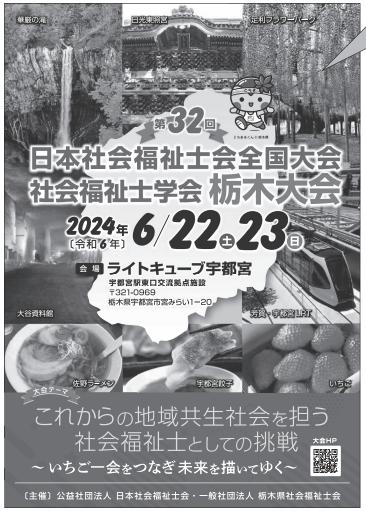
⑤佐野市にある居宅介護支援事業所さくらの里の福地 竜也さん。

よう日々精進したいと考えています。





2024 年度 日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士会学会が栃木県で開催されます。



全国の皆様と語り合いませんか。 ぜひご参加ください!



●参加定員 1,200名 参集+後日配信 (一部プログラムを除く) ※参加申込者は、参集される方も後日オンデマンド配信にて視聴できます。

●参加対象者及び参加費

・都道府県社会福祉士会の会員………………………… 11.000円

・日本精神保健福祉士協会の会員、

日本医療ソーシャルワーカー協会の会員、

日本ソーシャルワーカー協会の会員………………………11,000円

· 一般参加希望者· 12,000円

・オンデマンド申込者……………………………………… 10,000円

●懇親会 会員・一般・学生とも……………………………… 10,000円

●参加申込

詳細や参加申込は、下記全国大会(栃木大会)の特設サイトをご覧ください。 URL https://tochigi-csw.com/

参加申込:2024年3月15日(金)~6月7日(金)



プログラム

第1日目:6月22日(土)

9:15~11:45	全国大会プレ企画 「実践研究入門講座」 講師: 竹之内 章代 氏 (特定非営利活動法人スペース空 理事長、東北福祉大学 准教授)
11:30 ~	受付開始
$12:30 \sim 13:00$	開会式
13:00 ~ 13:45	〈行政講演〉社会福祉士への期待(仮題) 講師:厚生労働省 社会・後援局
13:45 ~ 15:15	〈基調講演〉「だれのための、何のための地域共生社会の創造か 〜社会福祉士の使命と役割を問う〜」 講師:上野谷 加代子 氏(同志社大学 名誉教授)
15:15~15:30	休憩
15:30~17:00	《シンポジウム》「地域共生社会におけるソーシャルワーカーの役割」 ●シンポジスト 日本ソーシャルワーカー協会(副会長 鎌田 真理子 氏) 日本精神保健福祉士協会(業務執行理事 関口 暁雄 氏) 日本医療ソーシャルワーカー協会(会長 野口 百香 氏) 日本社会福祉士会(理事 星野 美子 氏) ●コーディネーター 上野谷 加代子 氏(同志社大学 名誉教授) ●コメンテーター 大友 崇義 氏(とちぎソーシャルケアサービス従事者協議会代表)
17:00 ~ 17:10	翌日のインフォメーション 1日目終了
18:00 ~ 20:00	

第2日目:6月23日(日)

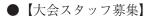
8:30~	開場
$9:00 \sim 12:00$	社会福祉士会〈分科会・開催県特別分科会・ポスター発表〉
$12:00\sim 13:15$	休憩
13:15~14:45	《記念講演》「すべての子どもと家族が当たり前に暮らせる社会(仮題)」 講師: 髙橋 昭彦 氏(ひばりクリニック院長、認定 NPO 法人うりずん理事長、栃木 県医療的ケア児等支援センターくくるんセンター長)
14:45~15:05	閉会式・次開催県引継ぎ式

※1・2日目の各プログラムは変更となる場合がございます。

●【プレ企画への参加申込】

大会申込とは別に申し込みが必要です。

日本社会福祉士会ホームページ又は右記 QR コードからお申込みください。 申込開始:2024年 3 月15日から



栃木県社会福祉士会の皆様のご協力をお願いいたします。 下記の URL 又は右記の QR コードからお申込みください。 https://forms.gle/aWzATqdBr56TMEnU9





栃木県社会福祉士会のプロック会・委員会・PT(プロジェクトチーム)の活動を紹介する掲示板です。



社会福祉士の皆さま、日頃の実践の質を高めるため、福祉士同士 の輪をつくるため、是非会活動に参加しましょう。福祉士以外の 方におかれましては、ブロック会等で研修会等を企画しておりま す。是非ご参加ください。

お問い合わせは、栃木県社会福祉士会までお願いします。

総務企画委員会

松本裕行

全国大会栃木大会の開催まで半年を切りました。実行委員での打ち合わせも大詰めです。そのような中、多くの会員の皆様からのボランティア登録(12月22日現在39名)、ありがとうございます!応募期間を過ぎても問題ありません、一緒に大会を盛り上げてくれる会員の方々、ご応募お待ちしております。

権利擁護委員会

阿部 和史

富田 裕之

今年度、権利擁護員会では、新型コロナの5類への移行もあり、研修を対面で行っていく事としました。今年度開催での高齢者虐待対応初級研修やフォローアップ研修など、対面で行いました。やはり対面での研修では、講師が話した内容ごとの受講者の反応が読み取れる為、話しながら内容への捕捉をしたり、質問を投げかけることやロールプレイの実施などの活き活きとした講義を開催する事ができました。リモートでの研修における遠方からの参加のし易さと言うものも重々承知ではありますが、やはり対面での研修では受講者としても講師としても得られるものは大きいと考え、なるべくは対面での研修を行っていきたいと思います。

生涯研修センター

- ○研修部会(基礎研修・独自研修・実習指導者養成研修)
- ・基礎研修は、I (集合研修を年2回)、Ⅱ (集合研修を年9回)、Ⅲ (集合研修を年9回)の開催を計画しています。e ラーニングと集合研修の併用での開催です。基礎研修修了された会員が研修委員会に所属して、基礎研修の運営スタッフ(講師やファシリテーター)を担って頂けると幸いです。
- ・任意研修は栃木県士会独自の研修を企画・運営しています。2月23日に森川すいめい氏によるオープンダイアローグの実践編を開催いたします。案内が送付されていると思いますので、ぜひご参加をお待ちしております。
- ・実習指導者養成研修を昨年9月23日・24日の2日間、 Zoomによるオンラインで開催しました。また、今 年度中に倫理綱領・行動規範に関する研修を行う予 定です。
- ○調査研究部会

調査研究部会では、県民の福祉の向上に資する調査



研究活動を行っています。今年度は精神保健福祉士協会との合同調査研究委員会にて地域共生社会におけるソーシャルワーカーの役割と課題をテーマに調査活動を行っています。

社会福祉評価委員会

鈴木 康之

当委員会は、第三者評価と外部評価の活動をしています。

第三者評価は、福祉サービス事業所が提供するサービスの質に対して評価する事業です。対象事業所は、栃木県内の保育所や障がい者施設、高齢者施設など、幅広い事業所が対象となっています。外部評価は、認知症対応型グループホームを行う事業所に対して評価する事業です。どちらの評価活動も事業所の欠点を指摘するのではなく、事業所の取組みや工夫している点などを評価しています。

今年度もコロナウイルスなどの感染症で調査延期などもありましたが、多くの評価受審を頂き、活動を進めることができております。今後も評価委員会の幅広い活動や運営を行っていきたいと思います。

権利擁護センター・ぱあとなあとちぎ 小口 みほ子

ぱあとなあとちぎは、13名の運営委員を中心に(1) 報告書部会、(2) フォローアップ部会、(3) コーディ ネート部会、(4)養成研修部会と4つの部会活動を しています。(1)報告書部会は、8月と2月の定期 報告書のチェックと年 2 回のぱあとなあ通信の発行 をしています。今年度から報告書の提出が IT 化され (2) フォローアップ部会は、県北・県央・県南と地区 別に年2回ずつ計6回研修会を開催し、事例検討や専 門職による講義など、ぱあとなあ会員の為のスキル アップを図っています。 今年度は Zoom 研修と感染 あ会員の名簿登録更新要件で研修参加が必須となり多 くの会員が参加しています。(3) コーディネート部会 は、裁判所からの成年後見人等の推薦依頼に対して、 ぱあとなあ会員より候補者を推薦します。年々家裁か らの推薦依頼が増加し困難なケースもあり、また初め て受任する人等に対しても受任者の支援体制を構築し ています。(4) 養成研修部会は、2023年度人材育成研 修を開催しました。受講者11名(未修了者2名含む) で9名が終了しました。今年度の研修は全て対面研修



-6-

(D)

を実施しました。2024年度も人材育成研修開催予定です。受講要件は基礎課程(基礎研修 I ~ III)を終了または、日本社会福祉士会の旧生涯研修制度の共通過程を1回以上終了または認定社会福祉士も対象となりますので、該当する人は是非応募してください。2024年2月18日に名簿登録研修を行います。聴講生も募集しますので皆さん参加してください。

広報委員会 福原 健治

広報委員会では、ホームページや会報などを通じて、 栃木県社会福祉士会の活動内容の報告や、研修会・求 人などの情報を提供させていただいております。

また、今年6月22・23日に開催される全国大会栃木大会のPR動画を作成しホームページにもアップしましたので、ぜひご覧ください。

更には、栃木県社会福祉士会のPR用クリアホルダーを作成させていただきましたので、近いうちに皆様にも配布させていただきます。

災害福祉委員会 松本 広子

災害福祉委員会は、福島県避難者住宅確保・移転サポート業務において福島県生活拠点課ご担当者と打合せをおこない来年度も引き続き受託する意向であることを確認しました。東日本大震災から12年が経過し避難者のかたの生活課題も一変しています。従来とは異なるステージの支援を展開していきたいと考えています。

また、とちぎ福祉プラザ共同事務所に設置している「きずなボックス」は少しずつではありますが、フードバンクうつのみやへの食品提供量が増えています。

委員会内の動きとしては、災害発生時の社会福祉士としての活動を熊本で実践した委員から学ぶ機会をZoomにて設けました。コロナの5類移行から数か月が経過しましたので対面での委員会を早い段階で実施したいと思います。

栃木県災害福祉広域支援協議会との連携は大きな課題ととらえています。

県北ブロック 福原 健治

新型コロナも5類には移行しましたが、病院や介護施設では陽性者が増えておりご苦労されております。研修会&活動報告会(懇親会)はもう少しお待ちください。コロナ禍での苦労話などを聞かせてください。

独立型社会福祉士委員会 松本 佑司

当委員会では12月までに相続相談専門家・NPO法人支援センターぽぽら・自立援助ホームにこっとの方々に話題提供いただきました。

また、年末年始には≪孤独・孤立相談ダイヤル≫に も独立型委員を中心にシフト協力をする予定です。

定例会では3月に《居住支援法人制度》の話題提供 を当委員会の委員でもある一般社団法人わんだふるラ イフ 岸さんにお願いしています。

栃木県から住宅確保要配慮者居住支援法人の認可を 受け活動されています。

住宅確保要配慮者である低額所得者、被災者、高齢者、障害者など、住宅の確保に特に配慮を要する方々も円滑に入居を図るための制度です。

住居の問題は生活と密接に関連します。皆さんの業務の困り事が解決に向かうヒントを得られるかもしれません。

関心がありましたら、どうぞご参加ください。

スクールソーシャルワーク委員会 船山 克美

明けましておめでとうございます。

SSW 委員会も、早いもので委員会になって一年が経ちます。県教育委員会主催のSSW養成講座への協力も3年目を迎え、毎回定員を超過する人気ぶりが続いています。特に今年度は、キャンセル待ちが出るほど興味関心を持たれていらっしゃる方が多く、委員会としてもとても励みになりました。ですが、養成講座の在り方や、委員会としての方向性について考えていく良い機会にもなり、11月9日に福祉プラザにおいて県教育委員会学校安全課神山指導主事と委員会運営委員会で話し合いを持ちました。SSWの今後の方向性やSSW委員会の役割について活発な意見交換ができました。現在、来年度に向けたステップアップ研修や任意研修会の開催を検討中です。SSW委員会やSSWの活動に興味がおありでしたら、いつでもご連絡をお待ちしております。

司法福祉委員会阿部和史

今年度の理事会で司法福祉委員会設置の承認をいただく事ができました。前々から権利擁護員会では、検察からの依頼による罪に問われた高齢者や障がい者等の方の支援の依頼を受け、生活再建の計画を立てる入り口支援のアドバイザー派遣を行ってきました。また今年に入り、弁護士会と協定書を取り決め、起訴され罪に問われた障がい者や高齢者の方への更生支援計画作成の依頼を受けていく事になりました。権利擁護委員会ので業務が肥大してしまった為、新たに司法福祉委員会ので業務が肥大してしまった為、新たに司法福祉委員会から引き継ぐ事としました。今後、他の職能団体との連絡協議会の設置も検討しています。まだ、試行錯誤状態ですが、上手く機能していくように調整できればと考えています。

社会福祉士会への入会キャンペーン実施中

これからの社会福祉士会の発展のため、若年層の方 に向けて、初年度の年会費・入会事務手数料を免除す るキャンペーンを、実施しています。この機会に入会 をご検討ください。

· 年会費(通常料金) 15.000 円 → 0 円

· 入会事務手数料 2.000 円 → 0 円



キャンペーン期間:2022年度より3年間(無料とな るのは、入会初年度のみです)

~2024年度までとなります~

対象者:栃木県社会福祉士会への入会手続き時、30 歳未満の方

フードバンクにご協力ください

新型コロナや物価高騰の影響で生活に困り、フード バンクを利用せざるを得ない方が急増しております。 栃木県社会福祉士会では「フードドライブ」を開設 しております。「フードドライブ」とは、家庭などで 食べきれないで余っている食品を持ち寄り、施設、フー ドバンクなどに提供する活動のことです。とちぎ福祉 プラザ3階の共同事務所に「きずな BOX」を用意して おりますので、研修会や会議で福祉プラザにお越しの 際には、一品でも結構ですので、ぜひお持ちくださ い。なお、お預かりした食品は、フードバンクうつの みや-「もったいない」から「ありがとう」へ(fbu2189. org)にお届けさせていただきます。また、お持ちい



ただきたい食品例(お米、レトルト食品、缶詰、乾物、 お菓子など)、NG食品例(野菜、水)となりますので、 ご理解ご協力をお願いいたします。

また、長引くコロナ禍の影響で、非正規雇用の女性 や学生等が、経済的困窮で生理用品を買えない「生理 の貧困」が新たな課題に浮上しております。県内のフー ドバンクでは食品とは別に既に配布が始まっておりま すので、とちぎ福祉プラザ内共同事務所のきずなボッ クス、または、県内各地のフードバンクに直接お持ち いただければと思います。

なお、品物をお持ちするのが難しい場合は、事務所 に募金箱も設置しております。

<栃木県社会福祉士会メ・ -ルマガジン登録のご案内>

広報委員会ではメルマガ【栃木県社会福祉士会「情 報交流の場」』で、研修会の案内や職員募集、国や県 内等の新しい情報等を配信しております。

ご希望の方は下記アドレスからご登録してください。 なお、申し訳ございませんが、「docomo.ne.jp」 「ezweb.ne.jp」「t.vodafone.ne.jp」等のドメインご使 用のメールアドレスには配信が出来ない方もいらっ しゃるので、出来ればそれ以外のアドレスでの登録を お願いいたします。



D

info@tochigi-csw.sakura.ne.jp

・件名に『メルマガ登録希望』というタイトルを つけて、本文に「氏名」、「会員番号」、「受信用 のメールアドレス」を、メールにて送信してく ださい。

【会報についてのご意見や投稿を 募集しております!】

取り上げて欲しい内容や会報の感想、また掲載し て欲しい投稿をお寄せください。

ご意見や投稿には、「会報の意見」とタイトルを つけて、事務局までFAX (028-600-1730) でお 送りください。差し支えなければ、氏名、連絡先を ご記入ください。匿名でも結構です。

皆様の貴重なご意見を会報作りの参考にさせて いただきます。



私事ですが、ゴルフを始めて1年半が経ちま す。未だに練習場から脱しない私ですが、1年後 にはアイアンよりドライバーを遠くに飛ばし晴れ てコースデビューを果たしたいと目標を立ててい ます。何かと目標を立てがちな福祉業界ですが楽 しい目標は立てるのも悪くないなと思う今日この 頃です。

広告



「環境が整えば出来ることはたくさんある!」 そんな想いで活動しています。

【主な活動内容】

- とちぎ福祉プラザモデルルームの運営 (福祉用具体験展示、相談)
- 介護ロボット・ICT技術等の普及活動(厚生労働省委託事業)
- 講師派遣 (ICF・福祉用具・住宅改修・ヒヤリハットと安全な利用)
- 高齢分野・障害分野の住環境整備(住宅改修・福祉用具)

とちぎ福祉プラザモデルルーム

宇都宮市若草1-10-6 【開室時間】9:00~17:00 【定休日】土·日·祝祭日·年末年始 ※訪問対応などのために臨時に休室することがあります。 お電話、ホームページ等でご確認ください。

TEL/FAX 028-627-2940 e-mail info@normalization.jp

NPO法人 とちぎノーマライゼーション研究会

※広告掲載について、ご希望・お問い合わせの方は、事務局までご連絡ください。